

留学プログラム参加条件書

(お申し込みの前に必ずご一読ください。)

第1条 (プログラムの範囲)

- 1.本プログラムは、出発に際しての情報提供、教育機関・宿泊機関(以下「受入機関」)への申込手続き、渡航先での生活サポートなどをおこなうものであり、課程終了・資格取得を保証するものではありません。また、受入機関にて提供する研修内容やサービスは各機関が独自に企画・運営し、提供するものであり、当社自らがサービスの提供をおこなうものではありません。
- 2.受入の条件については受入機関により異なります。契約の内容、条件はお申込時にお渡しする各受入機関の書面および本条件書によります。
- 3.当社がおこなう受入機関への手配については、あらかじめ旅行内容が決まっている「募集型企画旅行」ではありません。従いまして「旅行業法」で定める「特別保証」は適応いたしません。また、「旅程保証」「旅程管理」もいたしません。

第2条 (お申込と契約の成立)

- 1.当社が契約締結の承諾をし、申込書と留学費用を受領したときに成立するものとします。
- 2.お申込に際しては、当社所定の「留学申込書」に必要事項を記入し、銀行振込にてお申込いただきます。
- 3.ご出発予定日までに渡航に必要な手続きが完了できる見通しのない場合のお申込につきましては、お受けできませんのでお早めに当社スタッフまで手続きに必要な日数などをご確認ください。

第3条 (お申込の条件)

- 1.当社および受入機関の留学条件を理解し、法令・規則等遵守できる方ならどなたでもお申込いただけます。
- 2.20歳未満の方は、当社および受入機関の定める規約に対しての保護者の同意が必要です。
- 3.心身の状態や既往症、その他の事由で留学にあたって特別な配慮を必要とされる方は必ずその旨をお申出ください。受入先機関との協議のうえ、可能な限り対応します。なお、この場合医師の診断書や渡航同意書をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 4.当社もしくは受入機関が不適当であると判断したとき、または当社の業務上の都合があるときは他の機関をご案内するか、申込をお断りする場合があります。
- 5.事前に心身の状態や既往症等のお申出があった場合で、これに起因する問題が生じた場合は当社および受入機関はその責を負いません。
- 6.事前に心身の状態や既往症等のお申出があった場合でも、これに起因する問題が生じた場合は可能な限り対応いたしますが、当社および受入機関はその責を負いません。

第4条 (費用のお支払)

当社が受入機関より支払いの申請を受取り次第、請求させていただきます。請求書をお受取り後、当社指定口座まで指定期日以内に全額お支払いください。

第5条 (留学基本料金、基本プラン)

留学基本料金、基本プランには以下のものが含まれます。
授業料・宿泊費(寮)
その他、入学金・SSP(特別就学許可証)・食費・光熱費・ピックアップ費用・海外送金手数料の料金が必要です。
現地では、テキスト代がかり、期間によりビザの延長費用がかかる場合があります。

第6条 (留学基本料金基本プランに含まれないもの)

第5条で明記したもの以外は留学基本料金に含まれていません。
以下、含まれないものの一例です。
渡航費・ビザ延長申請代・通学の際の交通費・エイリアンカード・教材費など。

第7条 (契約の解除)

申込者は次に定める取消料を支払って契約を解除することができます。
契約を解除する場合はお申込の当社営業時間内にご連絡をお願いいたします。当社が連絡を受けた時点で取消しのお申出を受理したことになります。また、下記に定める条件の取消料を申受けます。

1.渡航前の取消しの場合

取消のお申出時期	取消料
日本出発予定日29日前まで	キャンセル料無し
日本出発予定日15日前から28日前まで	留学基本料金の50%
日本出発予定日4日前から14日前まで	留学基本料金の80%
日本出発予定日当日から3日前まで	留学費用全額

※振込手数料は、お客様のご負担となります。

※入学金・登録料(15,000円)については、返金対象外となりますが、次回のご留学時の入学金を免除させていただきます。

※お申込み後の日程変更は承ります。

但し、日程変更後のお客様のご希望による取消は、当初ご渡航予定であった日を返金規約第1条に従ってキャンセル費用が発生いたします。
日程変更後の日付が当初渡航日より早くなる場合は、変更後の渡航日に合わせて返金規約第1条に従ってキャンセル費用が発生いたします。

2.渡航後(日本出発後)の取消しの場合

入学後のキャンセルおよび留学期間短縮等による費用の返金はお受けいたしかねます。

3.航空券の取り消しの場合

申込時に航空券の手配をお受けいたしますが、キャンセルされた場合には、取消料として1,000円をお支払いいただきます。また、代金のお支払い後は、弊社依頼先の取消規定に従いキャンセル料をお支払いいただきます。

4.ピックアップ費用・食費の取消しの場合

ピックアップ費用・食費の代金をお支払いいただいた後、それらのサービスのみキャンセルされる場合において、費用の返金はお受けいたしかねます。

第8条 (契約の変更)

1.渡航前の変更の場合

受講コースを変更する場合は、担当者にその旨をご連絡ください。返金が発生する場合には、そのお申出期間により、第7条で明記した取消料相当をお支払いいただく場合があります。例として、期間の短縮の場合、その短縮期間に応じた留学基本料金のパーセンテージとして、取消料をお支払いいただき、契約の変更を申受けいたします。契約の変更に伴い、追加料金が発生する場合には、当社もしくは受入機関より請求書をお届けいたしますので、速やかにお支払いいただき、契約の変更を申受けいたします。

2.渡航後(日本出発後)の変更について

受講コースを変更する場合は、担当者にその旨をご連絡ください。いかなる場合でも差額による返金はいたしません。また、追加料金が発生する場合には、当社もしくは受入機関より請求書をお届けいたしますので、速やかにお支払いいただき、契約の変更を申受けいたします。

3.インターンシップ留学における途中退学について

渡航後に定められた期間を満たさず中途退学をされた場合、渡航期間に応じて下記取消料を申受けます(渡航後留学コースに変更された場合を除く)

滞り期間	違約金額
4週間未満	300,000円
4週間以上8週間未満	250,000円
8週間以上12週間未満	200,000円
12週間以上16週間未満	150,000円
16週間以上20週間未満	100,000円
20週間以上24週間未満	50,000円

※振込手数料は、お客様のご負担となります。

第9条 (旅行保険契約の義務)

申込者は現地での病気、障害等に備え海外旅行保険に必ず加入していただきます。

第10条 (当社および受入機関の責任範囲・免責事項)

- 1.当社は第5条に示したサービスを取りまとめた情報の提供、紹介、手配代行をするものであり、自ら教育機関、宿泊施設、交通機関等を運営するものではありません。したがって当社にことわることなく、各機関の都合によって内容や条件が変更されたり、実施できない場合、当社ができるだけ原状に復する努力はしますが、その変更や中止に伴う損害について、その責を負いません。
- 2.お客様が当社への連絡なしにご自身で教育機関、宿泊機関と契約した場合、当社ではこの契約のもとで生じる諸問題に関して一切の関与はいたしません。
- 3.申込者のパスポートおよび必要査証(ビザ)が日本国・渡航先国の判断により入手できない場合、または現地での入国を拒否された場合、当社および受入機関はその責を負いません。したがって、第7条の規定により取消扱いとして、それまでの取消料を申受けます。
- 4.各種交通機関のスケジュールの変更、運休、その他の事由に起因して申込者が損害を被った場合に当社および受入機関はその責を負いません。
- 5.天災、地震、戦争、暴動等の事由に起因して当プログラムの運営が不可能になった場合に当社および受入機関はその責を負いません。
- 6.当社および受入機関で紹介した住居等および食事等何らかのトラブル・病気に遭った場合、当社および受入機関に故意または重大な過失がある場合を除き、当社および受入機関はその責を負いません。また、食事等でアレルギーが有る申込者に対して、受入機関が特別に食事を提供するようなことはありません。自己責任内での受入機関での食事もしくは、自己負担でお食事をとっていただくこととなります。
- 7.受入機関のルールに反する行為、反社会的な行為や暴力的行為、他の参加者の迷惑に及ぶような行為があり、学校を退学となった場合、その理由の如何にかかわらず費用の返金はありません。また、その時点で当社が提供するサービスを中止させていただきます。
- 8.条件書および受入機関への提出書類について虚偽の申告があった場合、もしくは重要事項についての申告がなされなかった場合、それにより生じた契約の中止、変更および損害賠償等の一切について、申込者がその責を負うものとします。
- 9.大学・専門学校・その他教育機関などの団体での申込みの場合、その団体独自で定めた規則・規約を適用するものとするが、当社および受入機関はその責を負いません。また、各団体で定められていない事項については、受け入れ機関の規則・規約を適用するものとし、当社および受入機関に故意または重大な過失がある場合を除き、当社および受入機関はその責を負いません。
- 10.戦争、テロ、その他変乱でのトラブルは、当社および受入機関はその責を負いません。

第11条 (管轄の裁判所)

当社および受入機関に関する訴訟については、当社および受入機関が本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする事に合意する。

第12条 (個人情報について)

当社はお申込の際に申込書にご記入いただいた申込者の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他の属性、)について、次の場合にのみ必要な範囲内で使用いたします。
(1)サービス提供業務の実施
(2)査証取得やお申込いただいた受入機関への手続き等手続き代行の実施
(3)上記の他留学運営、手続き代行上のサービス提供会社への手続き

ビザ延長代行、SSP取得を目的に預かりしたパスポート情報等の情報に関しても、上記同様とする。

海外危険情報・保険衛生について

渡航先によっては外務省の海外危険事情等、安全確保に関する情報が出されている場合があります。お申込の際に下記ホームページにてご確認ください。

- 外務省海外安全ホームページ
<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>
- 厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」
<http://www.forth.go.jp/>

[現地法人]

NILS(Newtype International Language School)

[NILS 代理店]

JICC(Japan Intertrade Call Center Corporation)

署名 条件書を確認したうえで、上記内容でプログラムを申込みます。必ずご本人が条件書を確認したうえでご署名下さい。

年 月 日 (署名) 印